会　　議　　録

第１２回定例会

開会　令和８年９月２４日

教育委員会会議録

１　開　　会　　令和８年９月２４日　午前１０時

２　閉　　会　　令和８年９月２４日　午前１１時４５分

３　教育委員会出席者

教育長	中川　斉史
委　員	島　隆寛
委　員	横田　賢二
委　員	糸井　恵理
委　員	武田　國宏
委　員	横田　恵理子

４　教育長及び委員以外の出席者

副教育長	髙﨑　美穂
教育改革統括監	眞椙　秀也
教育次長	遠藤　岳哉
教職員課長	金岡　由岐子
義務教育課長	宮城　佳恵
いじめ・不登校対策課長	福多　博史
生涯学習課長	宮内　計典
教育政策課長	玉岡　あき子
教育政策課副課長	藤川　憲一郎

［開　会］
教育長　　定例会を開会する旨を告げる。

［会議録の承認］
教育長　　配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。
各委員　　異議なし。
教育長　　会議録を承認する旨を告げる。

［議　事］
教育長　　報告事項１及び報告事項２を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。
各委員　　異議なし。
教育長　　そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《議案第４２号 徳島県教育委員会公文書管理規程の一部を改正する訓令について》

教育長　　説明を求める。
教育政策課長　内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長　　議案第４２号を原案通り決定してよいかを諮る。
各委員　　異議なし。
教育長　　議案第４２号を原案通り決定する旨を告げる。

《報告事項３　「とくしまいじめ問題子どもサミット２０２６」について》

教育長　　報告を求める。
いじめ・不登校対策課長　内容等を報告する。

〈質 疑〉

武田委員：大変意義深い取組であると考える。いじめ・不登校対策課と人権

教育課との連携関係について伺いたい。小・中・高等学校における人権学習の中で、いじめ問題やデジタル等による人権侵害に関する学習がどの程度の時間数実施され、どのような教材が使用されているか等について、担当課として把握しているか、あるいは人権教育課へ共有・照会されているのか伺いたい。

いじめ・不登校対策課長：各学校の人権教育の中でいじめに関する授業がどの程度行われているのか、具体的な学習時間等の数値については現時点で正確に把握できていない。今後、状況を確認しつつ連携を深めていく。いじめ問題は人権教育における課題であり、個別の人権課題（子どもの人権）の中にも位置付けられている。人権教育課においてもいじめに関する授業などの取組を積極的に進めているところであるが、一層の連携を図っていく。

武田委員：１２月１７日に予定されている一斉学習について、実施後の効果検証・評価が重要であると考える。いじめの認知件数や深刻な重大事案が少なくなっていない現状を踏まえると、施策の実施のみならず、どのような成果があったのかを常時検証・評価する必要がある。教育施策全般に言えることであるが、評価に基づく結果の検証を、いじめ・不登校対策課として年間計画の中で確立していく必要があると考える。

いじめ・不登校対策課長：いじめの未然防止、積極的な認知、解決に向けた取組においては、いじめを生まない環境づくりや、いじめを許さない態度・能力の育成が重要であると認識している。サミットや一斉学習はその重要な取組の一環である。ご指摘の施策の評価については、しっかりとその成果を検証していく。

横田（賢）委員：本サミットに参加した「いじめ防止子ども委員会」の生徒は９１名とのことだが、この委員会は県内の各学校に１００％設置されているのか。

いじめ・不登校対策課長：いじめ防止子ども委員会は、令和２年度から小・中学校等を対象に設置を進め、令和６年度からは高等学校にも拡大した。現在、県内の全公立学校に設置されている。

横田（賢）委員：今回参加した３０校は、どのような基準で選定されたのか。

いじめ・不登校対策課長：応募（挙手制）により自発的に手を挙げた学校である。

横田（賢）委員：全校が応募による参加ということか。

いじめ・不登校対策課長：その通りである。想定を上回る数の学校に応募してもらった。

横田（賢）委員：異年齢の児童・生徒が同一の会場に集い、高校生や中学生の意見・態度に触れる経験は大変貴重だ。このように異校種・

異年齢の児童・生徒が一堂に会する機会は、いじめ問題以外にも実施されているのか。

いじめ・不登校対策課長：サミットを集合型で開催するのは今回が初めてであり、従来はオンライン形式であった。小・中・高校生が直接参集して行う事業は、いじめ・不登校対策課の所管では本取組のみである。

横田（賢）委員：多世代が参加し、インターネット上のいじめ防止等の課題を共有できたことは、児童・生徒にとっても大変有意義な機会であったと評価する。

島委員：小・中学生と中・高校生によるグループ討論という異校種間の交流は、これまでにない優れた試みであると感じる。県庁での一括開催のみならず、各地域でのモデルケース設置など展開の工夫が考えられる。管轄の差異（県立・市町村立）などの課題はあるかと思うが、異世代が同一テーマで議論を交わした経験は貴重だ。本取組を今後どのように地域へ広げていくかが重要になると考える。

糸井委員：アンケート結果について伺う。児童・生徒の回答において「自校の取組に生かせる」「持ち帰りたい取組があった」とする意見が大半を占める一方、「そう思わない」という回答が１％存在する。この点に関する具体的な意見等は出されていたのか。また、引率教員の８％がテーマ設定に対し「普通」と回答しているが、この背景について把握していることがあれば教示願いたい。

いじめ・不登校対策課長：アンケートで「そう思わない」と回答した１％については、自由記述等による具体的な理由の記載はなかった。全体交流の場では「ピンクシャツデー」の紹介や挨拶運動など、自校で実践したいという前向きな意見が多く出されていた。また、教員の「普通」という回答についても、否定的な趣旨ではないと受け止めている。スマートフォンやＳＮＳの問題は児童・生徒にとって身近かつ深刻な課題である。今後はテーマ設定にあたり、児童・生徒の意見を取り入れる手法も検討していく。

横田（恵）委員：校種を超えた児童・生徒間の連携が行われた点において、非常に優れた取組であったと考える。取組事例にあった「ピンクシャツデー」について、着用の強制を伴わない自主性を重んじた運用とされている点が評価できる。こうした前向きな取組が全県的に普及することが期待される。単なるイベントで終わらせず、各学校での日々の教育活動や児童・生徒の自主的な取組に還元・定着していくことが本質であると考える

ため、今後の各校での実践事例等があれば、引き続き情報提供をお願いしたい。

《報告事項４　令和８年度「ラーケーションの日」利用状況について》

教育長　　報告を求める。
生涯学習課長　内容等を報告する。

〈質 疑〉

糸井委員：「ラーケーションの日」における、各学校での申請方法や取得後の報告について伺いたい。

生涯学習課長：申請については、事前に学校へ申請に係る文書を提出し、それが「ラーケーションの日」の活動にふさわしいか審査されている。報告書については、提出を求める学校もあれば、そうでない学校もあり、学校長の判断ということになっている。

糸井委員：なぜ、取得後の報告はしなくてもいいのか。

生涯学習課長：学校側は、申請の段階で取得にふさわしいかどうか判断している。事後の報告を必須としていないのは、学校側と家庭側の負担軽減のためであり、より取得しやすい運用を考えてのことである。

糸井委員：「ラーケーションの日」という言葉だけを聞いたとき、取得するのに少しハードルが高そうに感じていたが、本日の報告を聞いて、本当に多種多様な活用がなされていることを知った。大変良い取組だと思うが、今後、取得可能な日数を現行の３日間から増やす予定はあるか。

生涯学習課長：県立学校においては、昨年度から開始した制度であり、市町村においても、今年６月に２４全市町村への導入が完了したばかりであるため、まずは、広く県内の各家庭、児童生徒への周知と広報に努めたい。

島委員：取得事例を見ると、海外への渡航も多くみられるが、この制度は「トビタテ！留学ＪＡＰＡＮ」とも関連しているのか。

生涯学習課長：「ラーケーションの日」は保護者とともに活動するものであり、「トビタテ！留学ＪＡＰＡＮ」とは、直接関連はしていない。

《議案第４３号 教育職員免許に関する規則の一部を改正する規則について》

教育長　　説明を求める。
教職員課長　内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長　　議案第４３号を原案通り決定してよいかを諮る。
各委員　　異議なし。
教育長　　議案第４３号を原案通り決定する旨を告げる。

《協議事項１　令和９年度徳島県立学校実習助手採用候補者選考審査要綱について》

教育長　　説明を求める。
教職員課長　内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長　　協議事項１を議案第４４号として付議してよいかを諮る。
各委員　　異議なし。
教育長　　議案第４４号を原案通り決定してよいかを諮る。
各委員　　異議なし。
教育長　　議案第４４号を原案通り決定する旨を告げる。

《協議事項２　令和９年度徳島県立特別支援学校寄宿舎指導員採用候補者選考審査要綱について》

教育長　　説明を求める。
教職員課長　内容等を説明する。

〈質 疑〉

特になし。

教育長　　協議事項２を議案第４５号として付議してよいかを諮る。

各委員　　異議なし。
教育長　　議案第４５号を原案通り決定してよいかを諮る。
各委員　　異議なし。
教育長　　議案第４５号を原案通り決定する旨を告げる。

［非公開］

《報告事項１　令和９年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査第２次審査結果について》

《報告事項２　令和８年度全国学力・学習状況調査における徳島県の結果及び分析について》

［閉　会］
教育長　　本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。
閉　会　　午前１１時４５分